



日本共産党

福岡県議会ニュース

2019年8月1日

<http://www.jcp-fkengidan.jp>

日本共産党福岡県議会議員団

福岡市博多区東公園 7-7 議会棟 3 階

TEL 092 (643) 3809

FAX 092 (641) 5160



ごあいさつ

4月7日投票で行われた福岡県議会議員選挙では、小倉南区のたかせ菜穂子、福岡市東区の立川ゆみが当選しました。

選挙期間中は、多くの県民のみなさまから、ご支援、期待の声をたくさんいただきました。「税金のムダづかいはやめて、県民の暮らし・福祉・防災優先の政治を」は、県民のみなさまの切実な願いです。

日本共産党福岡県議団は、選挙期間中に訴えた「県民の命と暮らしを守る4つの提案」、中学卒業までの医療費無料化、国保料引き下げ、高齢者・福祉乗車券、災害対策スピードアップをはじめとした、県民本位の政策実現に向けて全力を尽くしていきます。

日本共産党福岡県議団のたかせ菜穂子と立川ゆみをよろしくお願いいたします。

2019年6月議会が開催されました

小川県知事3期目初の本格論戦となった、福岡県議会6月定例会が(6月13日から7月12日の期間で)開催されました。日本共産党福岡県議団の論戦をご紹介します。

I N D E X

6月議会 論戦テーマ

June Theme

一般会計予算 1兆7858億円 実質史上最高額に

■高瀬議員が反対討論

一般質問 命とくらし、平和を守れと追及

■福岡空港滑走路増設に伴う米軍施設移転について(高瀬議員)

■下関北九州道路について(高瀬議員)

■九州北部豪雨災害の被災者支援について(高瀬議員)

■外国人労働者問題について(立川議員)

■原発問題・エネルギー政策について(立川議員)

予算特別委員会 県内重要課題で高瀬委員が論戦

■JR日田彦山線復旧問題について

■五ヶ山ダム治水対策について

■特別支援学校建設について

■国保問題について

■福岡教育大学における教員養成について

一般会計予算 1兆7858億円(実質史上最高)、 県債残高 3兆7015億円に(一般会計予算の倍以上)

日本共産党は反対、
他の議員全員賛成で可決・成立



高瀬議員が反対討論

— 大型開発推進に意欲、県民のための予算はマイナス抑制 —

2019年度一般会計当初予算は、一昨年度の教職員の人件費の政令市への移管分を差し引くと、今年度も連続して過去最大予算を更新。県債（借金）残高も、19年度末で3兆7015億円（県民一人当たり73万3千円）に達する見込みであり、これも過去最大です。

事務事業の見直しとして「生活困窮世帯の子ども支援費」「特別支援学校現場実習強化費」「中小企業総合支援費」など、本来充実すべき事業が廃止・減額され、

児童生徒一人当たりの教育予算も、全国で最も少ない県の一つです。私学助成の県独自予算も増えていません。

必要性・採算性が明確でない「下関北九州道路」には、ほぼ例年通りの調査費を計上し、新たな大型開発に意欲を示す一方、遅れている河川整備や土砂対策の県単独の予算は例年並みで、計画自体進んでいません。

消費税増税分を 県民に転嫁

10月に予定されている消費税の増税を見越し、県立公文書館等のあらゆる使用料、手数料の改定・増額が見込まれました。福祉の増進に努めるべき地方公共団体として採るべき措置ではありません。

立川議員が 「福岡県宿泊税条例」に反対討論

福岡県宿泊税条例の制定、福岡県宿泊税基金条例の制定が議案として上程されました。

日本共産党は、福岡市との二重課税になること、一律の税額に加え免税点がなく、子どもも課税対象としていること、業者に税の徴収など新たな事務を強いること、消費税とあわせて中小零細業者を苦境に追い込むことを理由に反対を表明しました。

一般質問 「命とくらし、平和を守れと追及」

「移転費用負担は、 福岡空港米軍施設の固定化に」 矛盾を指摘

高瀬菜穂子議員

福岡空港の滑走路増設にともない、米軍施設の移転費用を県と福岡市が求められています。高瀬議員は、「県は『板付基地返還促進協議会』のメンバーとして『早期返還』を求めてきた」「移転費用負担は固定化につながるのではないかと知事の考えを質しました。

知事は、「費用負担は『空港法』の規定」と答弁、移転費用総額は30億円、昨年までの執行額は4億8千7百万円、それに対する県負担は9千7百万円であることを明らかにしました。

「忖度による予算は許されない」 下関北九州道路は中止を

高瀬菜穂子議員

下関北九州道路について高瀬議員は、当初予算になかった国の調査費が突然つけられたとして、「忖度による予算の私物化は許されない」と知事に所見を求めました。

下関北九州道路調査検討会が行ったアンケート調査には、賛否の設問や費用や採算性の説明がないと指摘し、「市民の声を反映していない」として、建設の中止を強く求めました。

知事は、「忖度によるものではない」と認識を示し、アンケートについては「大部分が前向きな意見」と、推進姿勢を鮮明にしました。

外国人労働者問題 「実効性のある相談体制」構築を

立川由美議員

立川議員は県が新設する「外国人相談センター」について、専門機関との連携、通訳を介する三者の相談体制、相談をためらう技能実習生への配慮などについて知事の所見を求めるとともに、共生の立場から国に対して制度の改善を求め、実効性のある相談体制の構築を求めました。

知事は、「相談センター」について、「窓口となる市町村職員がセンターに連絡を取り、センター職員と通訳者が対応する」「労働関係法令違反や人権問題などは、専門機関につなぐ」と説明。今後「相談センター」を通じ、労働支援事務所の相談支援の周知を図ると答えました。



被災者に寄り添い 「仮設住宅期限延長」を

高瀬菜穂子議員

「仮設住宅の入居期限延長」を求めている北部豪雨災害の被災者に対し、知事は「支援の公平性」を理由に背を向け続けています。高瀬議員は「災害の規模で支援に差をつける国に対して『公平性』を求めるべき」と、知事を追及しました。また、西方沖地震の際に県が1年延長した事実を突きつけ、「国が認めないなら、県独自の延長を」と強く求めました。

知事は「延長は特定非常災害の指定が必要」「法の見直しの要望を全国知事会で行っている」と主体性に欠ける答弁。県独自の対応については、前向きの答弁を行いませんでした。



▲被災者の話をきく真島省三前衆院議員（左端）、立川、高瀬両県議

◆日本共産党福岡県議団は朝倉市の被災住民の要望をもとに、県知事に対し「仮設住宅の入居期限」を延長するよう申し入れました。後藤副秘書室長が対応しました。

九電の姿勢を批判、 再生可能エネルギー優先に政策転換を求めよ

立川由美議員

九電が川内原発の「特定重大事故等対処施設」設置期限の延長を求めた件について立川議員は、九電の原発ありき、安全性無視の姿勢について知事の所見を求めました。

一方で、「昨年10月からの8か月間で56回の太陽光発電の出力制御が行われた」ことを示し、「九電に再生可能

エネルギー優先を求めよ」「国と九電に政策転換を求めよ」と追及しました。

知事は「九電は安全第一に対応している」、「九電は国の優先給電ルールに基づいて出力制御を実施」と答弁、「当面、原子力と向き合っていかなければならない」との考えを示しました。

予算特別委員会

県内重要課題で高瀬菜穂子委員が論戦

6月28日から7月9日の日程で予算特別委員会が開催。

日本共産党からは、高瀬菜穂子議員が委員に就任、総務費、保健費、県土整備費、教育費の各項目で質疑を行いました。



「一步も引かない決意を示せ」

JR九州による日田彦山線の自力復旧を

高瀬委員は、JR九州が、日田彦山線の復旧に関して「地元の財政支援での鉄道復旧」「BRT（高速バス輸送システム）」「バス輸送」の3案を提示したことについて、「知事がJR九州に対し『交通ネットワークについての考え方を示せ』と求めたことによるものだ」「知事の真意はなにか」と質しました。そのうえで、JR九州の国会での「鉄道ネットワークを維持する」「被災路線は復旧する」との約束を守らせるべきだと追及しました。

「まずはJR九州の考えを住民に説明し、住民から意見を聞く」と繰り返す知事に、高瀬委員は、「知事は国に被災地の実情を示し、国の姿勢や制度を変えていく責任がある」、JR九州が自力復旧を行うよう「一步も引かないと揺るがない決意を示すべきだ」と強く迫りました。

五ヶ山ダムの用途変更を行い、治水容量を増やせ

高瀬委員は100年に1回の洪水に対し、「五ヶ山ダムにより、南大橋地点での基本高水流量1,350m³を900m³までカットされると想定されているが、那珂川は氾濫しないのか」と質問。担当課長は「計画高水流量を目標に河川改修を進めている」と、整備途上であり氾濫することを認めました。

高瀬委員は、「ダムに頼った治水によって河川整備が極めて遅れている」と厳しく指摘しました。

さらに、昨年の豪雨災害を受けて愛媛県肱川の野村ダム、鹿野川ダムが操作方法を見直し治水容量を増やしたことを示し、五ヶ山ダムの用途変更を行い治水容量を増やすよう求めました。担当課長が「利水者の同意を得ることが難しい」と難色を示すのに対し、高瀬委員は「ダムの限界、河川の流下能力の限界」を流域自治体、利水団体に率直に話し、用途変更を行うべきだと重ねて要求しました。

日本共産党が提出

「最低賃金の時給千円以上への引き上げと地域格差の解消を求める意見書案」

自民、民主・県政、公明、緑友会などの反対で否決されました。

県単位化1年

国民健康保険について問う

高瀬委員は、国が交付する保険者支援制度等による3400億円によって、大半は法定外繰り入れの解消等に使われ保険料の引き下げにつながらなかったことを示し、国の「6年間で法定外繰り入れ等の解消」の通知の見直しなしに、保険料の負担軽減につながらないと指摘しました。

新制度発足に伴い「3年間は納付金額を据え置く」との、市町村との約束に、財政不足が生じたことについて質問。担当課長は、国からの前期高齢者交付金、普通調整交付金が大幅に減額されたとことが原因とし、「国に必要な財政措置を求めている」と答弁しました。

子どもの均等割廃止、県としての軽減制度創設の要望に対しては、「医療保険制度の公平性の観点からも必要」と認め、国に対して要望していると答えました。

資格証明書の発行については、「特別な事情」の世帯には速やかに短期証に切り替えるよう市町村への助言指導を求め、「被保険者の個別の状況に応じた対応」「条件をつけずに経済状況から判断」することを確認しました。

適用数が極端に少ない、国保法44条による窓口負担の減免について、実効性のある制度へ国に求めよと要求、国と意見交換を続けていくとの答弁を得ました。

福岡教育大学正常化へ働きかけを

福岡教育大学ではトップダウンでのカリキュラム変更が行われ、小学校課程の学生が中学、高校の免許を取りにくくなっています。高瀬委員は、「教員免許取得の幅を狭めている」「改善を求めよ」と質しました。また、学長による労働組合に対する不当労働行為、人権侵害について「中央労働委員会の救済命令に従わず、学長側が提訴した行政訴訟も最高裁が上告を棄却」された事態を告発。県教育委員会としての所見を求めるとともに、「学長選考委員、経営協議会委員である教育長はどのように対応してきたのか」と追及しました。

高瀬委員は、「大学が自主的、主体的に決定するもの」「意見を述べることは困難、個別具体の大学運営に対応する立場にない」との答弁に、「安倍政権の学長の権限を強化する法改正が、独裁につながる危険性を本県は示している」と指摘、大学の正常化のために県としても働きかけることを求めました。

みなさまのご意見、ご要望をお聞かせください

6月定例会の論戦の詳細についてはホームページに掲載されています。 <http://www.jcp-fkengidan.jp>

